資料番号 5

令和 5 年 1 月 19 日 課 名 商工労働局観光課 担当者 課長 石濱 電 話 555-2010

## 次期「ひろしま観光立県推進基本計画」素案の 審議における意見への対応について

### 1 要旨

今年度,策定を進めている「ひろしま観光立県推進基本計画」について,警察・商工労働委員会集中審議等における意見を踏まえ,次のとおり対応する。

### 2 経 緯

年月日	概要
令和4年11月18日	警察・商工労働委員会における素案の説明
令和4年12月6日	警察・商工労働委員会における素案の集中審議
令和4年12月7日~	県民意見募集 (パブリックコメント) の実施
令和5年1月6日	<14件(3人)>

#### 3 警察・商工労働委員会の集中審議における意見への対応

	言が、向エカ側を見去り未中省成における心元への対心			
No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連する ページ	
1	計画に掲げる目指す姿が, 具体的に どのようなものを指し, 将来的にどの ようになるのかを県民や関係者の間 で共有した上で, 計画を推進されたい こと。	目指す姿ともに、「目指す姿を達成するために必要な要素」や「私たちが目指す5年後の具体的な姿」も記載しているところでございます。 計画に掲げる目指す姿等を県民や関係者に共有するため、計画の概要版や動画等を活用して周知を図ってまいります。	6 ~ 8	
2	計画に掲げる目標の達成に向けては、各年度の進捗状況を把握し、遅れが生じている場合などは具体的な取組や施策の見直しを行うなど、着実に成果に結びつくように取り組む必要があること。 また、ターゲットを定めて戦略的に取組を推進するとともに、限られた予算の中で、最大限の効果を目指して取り組まれたいこと。	新型コロナの収束時期が見通せない中,観光需要等における各フェーズに応じて,必要な施策を切れ目なく展開することとしており,各施策の進捗状況を把握しながら,目標達成に向け,施策の見直しなども含め,柔軟に対応してまいります。 また,施策の実施にあたっては,県観光連盟と連携し,限られた予算の中で,最大限の効果を発出できるよう戦略的に取り組んでまいります。	24 , 25, 28	
3	計画の策定に当たっては,各観光エリアのテーマや特色,体験できるプログラム情報,エリアマップの挿入などの検討を含め,深堀されたいこと。	計画の策定に当たり, 県内各エリアの特色や観光プロダクトなどを示したエリアマップの挿入を検討いたします。	27	

4	国際情勢の緊迫化に伴う平和への関心の高まりを踏まえた取組や,ワーケーションやバーチャルツアーなどのデジタル技術を活用した取組など,刻一刻と変化するニーズの変化をしっかりと把握し,それを踏まえた取組を行うとともに,計画がしっかりと県民に浸透するよう,県民への十分な働きかけを行う必要があること。	観光客等から得られる行動や趣向 データの分析などにより、観光ニーズ の変化をしっかり把握し、各施策に反 映してまいります。 また、計画策定と合わせて作成する こととしている計画の概要版や動画 なども活用して、県民への計画の浸透 を図ってまいります。	16, 21 ~23
5	外国人観光客の増加に向け、おもてなしの体制を構築する必要があること。 また、地方からの観光客や、陸・海・空の玄関口からの観光客の誘導策にも重点を置いて取り組まれたいこと。	外国人観光客も含め,誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備を進めるため,宿泊施設,飲食店,小売店など観光客に接する様々な人々に対して,ホスピタリティの向上に取り組んでまいります。 また,県他部局等とも連携し,港湾の整備や国際路線の拡充のほか,首都圏だけなく関西圏や九州圏などの各地方から,国内外の観光客を誘導する取組を進めてまいります。	21~ 23, 27
6	宿泊施設やWi-Fi の拡充など, 観光 客の受入環境の整備について, 様々な 角度から検討されたいこと。 また, より多くの観光客に来ていた だけるよう, 戦略的に情報発信された いこと。	本県を訪れるすべての人がストレスなく快適に滞在できるよう,多言語対応,Wi-Fi 設置をはじめ,新たな観光ニーズを踏まえながら,受入環境の整備を促進してまいります。また,観光客等から得られた情報などに基づくターゲティングを行い,各ターゲットの特性に応じた効果的な情報発信や観光客等による自発的な情報発信などに取り組んでまいります。	21, 22
7	G7 広島サミットの開催などの機会を捉え,各市町との連携を密にして,県全体を盛り上げる取組を行う必要があること。	G7 広島サミットや令和7年の大阪・ 関西万博開催の好機を捉え,市町をは じめとした各主体と各々の役割を共 有し、相互に連携しつつ、県、市町、 事業者などオール広島で県全体の観 光を推進してまいります。	18 , 26, 27
8	せとうち DMO の存在感を高めていくため,本県がリーダーシップを発揮し,県域を越えた連携を進める必要があること。	今後、インバウンド需要が回復していくことが見込まれる中、せとうちDMOの役割は一層重要になるものと認識しております。 中国地方及びせとうちの観光をけん引し、地域全体の周遊を促進するため、せとうちDMOと連携し、本県がリーダーシップを発揮して、県域を越えた連携を進めてまいります。	26, 27

# 4 県民意見募集 (パブリックコメント) における意見への対応

No.	:息兄券集(ハフリックコメフト)にあり 意見の内容	県の考え方・対応方針	関連する
1	広島,特に宮島のクレジットカード 普及率が著しく低いと感じるため,イ ンバウンドの受入環境を整備するため にも,行政で支援しキャッシュレス決 済等の普及を急ぐべきではないか。	G7 広島サミットを契機としたインバウンドの回復を見据え、現在、広島県内の観光施設等に対して、キャッシュレスや Wi-Fi の整備などへの補助金による支援を行っております。引き続き、外国人観光客も含め、誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備を進めてまいります。	
2	海外では、広島というと「=原爆」であり、「広島=悲劇」のイメージしかないため、インバウンド観光客に少し敷居が高いイメージがある。 「HIROSHIMA」というブランドは平和都市としてのブランドに集中させて、「SETOUCHI」など、別ブランド名で広島の美味しいや楽しいをブランディングする必要があるのではないか。	外国人観光客に対して、「SETOUCHI」のブランド名で広島の魅力を発信することについては、本県を含む瀬戸内7県等で構成する「せとうちDMO」を中心に実施しているところです。引き続き、県観光連盟やせとうちDMOとも連携し、本県の多彩な魅力を外国人観光客の方に伝わるよう取り組んでまいります。	21, 26
3	「観光が県経済を支える産業の一つ となっている」ことは正しいあるべき 姿である。	あるべき姿の実現に向けて, 取り組 んでまいります。	5
4	「幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続ける」とあるが、イノベーションの定義を明確にすべきではないか。例えば、デジタル化や従業員教育、観光プロダクトの開発と実証など。	イノベーションについては、目指す 姿を達成するために必要な要素とし て、具体的な姿を記載しており、様々 な業種の事業者が観光産業に参入し、 従来の観光プロダクトに異業種を掛け 合わせたコラボコンテンツが多く誕生 するなど、新しい価値が生み出される ことと考えております。	5, 7
5	課題において,経済の視点に「観光 は交流人口の増加に繋がり,広島県の 経済活動の活性化に貢献する意義」を 追加すべきではないか。	御意見を踏まえ、課題の経済の視点 に、観光を通じた交流人口拡大の必要 性について追記します。	17
6	観光産業を振興するための観光プロダクト開発の補助金事業について,県内の複数市町の観光コンテンツの開発や周遊ツアー,内外の観光専門家やインフルエンサー等を招聘するツアーなどの要件を追加してはどうか。	頂いた御意見は、具体的施策の提言 として、今後の取組の参考とさせてい ただきます。	21
7	経産省の事業再構築補助金事業や事業承継・引継ぎ支援事業の採択を受けた観光業者の自己負担分の一部を補助する制度を検討してはどうか。	頂いた御意見は、具体的施策の提言 として、今後の取組の参考とさせてい ただきます。	21

8	旅行者のキャッシュレス決済データ	本県では、これまで、デジタル技術	21 ~
	等を用いたマーケティング (CRM) に	等を活用した観光地スマート化推進事	23
	よる再来訪促進・消費拡大や、顧客予	業など観光産業の IT 化・デジタル化の	
	約管理システムによる情報管理の高度	支援に取り組んでいるところです。ま	
	化や人員配置の効率化など、観光産業	た,県域の観光 CRM を構築し,利用者	
	の IT 化・デジタル化を支援する広島県	の行動や趣向データからニーズ分析を	
	独自の支援制度を検討してはどうか。	行うほか、観光 CRM を活用した情報発	
		信などを行うこととしており、引き続	
		き,観光産業の IT 化・デジタル化を促	
		進してまいります。	
9	取組内容について,「宿泊税の導入を	「観光振興施策の実施に必要な新た	23
	検討する」という文言を追加すべきで	な財源について、適切な時期に導入で	
	はないか。	きるよう検討を行う」と記載している	
		ところであり、今後、宿泊税も含め検	
		討を進めてまいります。	
10	「観光産業のイノベーションを支援	国との役割分担や関係団体等との連	23, 26
	する国の事業を積極的に PR し,活用に	携強化について記載しており、引き続	
	務める」という内容の文言を追加して	き,国と連携し,国の制度の周知や積	
	はどうか。	極的な活用を促進してまいります。	
11	広島市・広島県が一体的に推進して	G7 広島サミット開催の好機を捉え,	23
	いる「国際平和文化都市」の取組を一	関係団体等と連携し、取組を推進して	
	層周知してほしい。	まいります。	
12	子供やファミリーの楽しめる場所の	頂いた御意見は,具体的施策の提言	23
	提供や県内経済の発展・雇用の確保等	として、今後の取組の参考とさせてい	
	の観点から,IR(統合型リゾート)	ただきます。	
	を誘致してほしい。		
13	観光が県経済を支える産業の一つと	頂いた御意見は,具体的施策の提言	23
	なるため、観光産業を広島県の特定(産	として、今後の取組の参考とさせてい	
	業別)最低賃金産業に指定してはどう	ただきます。	
	カゝ。		
14	観光産業に関心を示し、就職を希望	オール広島で観光施策を推進するた	23, 26
	する人材の育成を行うため、高校・大	め、教育機関における主な役割を記載	
	学における産官学が連携した観光ビジ	しており、今後の観光産業を担う人材	
	ネス教育を推進してほしい。	の育成等を推進してまいります。 ただいた知奈見のられ、内容について原っ	

<sup>※</sup> 県民意見募集 (パブリックコメント) でいただいた御意見のうち,内容について原文を一部要約又は分割して掲載しています。